

平塚支援学校

本校は、昭和44年に肢体不自由教育部門（小中学部）を設置する養護学校として、開校いたしました。肢体不自由教育部門の設置校としては県内において一番古く、歴史のある学校です。

現在は、肢体不自由教育部門、知的障害教育部門において、小学部・中学部・高等部を設置した学校として、平塚市、厚木市、伊勢原市、秦野市、大磯町、二宮町より多くの児童・生徒が通う学校となっています。

学校教育目標として「健康で安全な生活を送る」「自分の可能性を出来るだけ広げる」「気持ちや要求を伝えようとする意欲を持ち、表現を豊かにする」「社会のあり方を知り、社会人として求められる力を身につけ、進んで参加する」「社会とのかかわりの中で、社会に貢献できるよう自己を成長させる」を掲げています。

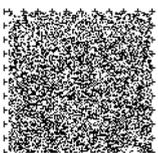
本校は、この自然豊かで人と人の結びつきが強い魅力的な平塚市で、“手をつなぎたくなる学校、平塚支援学校”を目指し教育活動を進めております。地域とともに歩んできた中で、培ってきた人と人とのつながりを大切にしながら、共生社会の実現と、子どもたち一人ひとりの自立と社会参加を目指し、教職員一同尽力してまいります。引き続きのご協力とご支援をいただきますようお願いいたします。

地域の特別支援のセンター的機能の一環として教育相談を実施しています

本校では、肢体不自由教育に関すること、特別支援教育に関することなど、幅広くご相談をお受けしています。まずはお気軽にお電話ください。

電話：0463-58-2489（支援班）

学校ホームページ



校章



日本の美を象徴する富士と、希望を象徴する双葉を入れました。

50周年記念 平塚支援学校 ゆるキャラ ひらひらちゃん

◆ひらひらちゃんが誕生するまで◆

50周年を迎えるにあたり、お祝いの気持ちを象徴するキャラクターを作ろうということになりました。児童生徒の投票により、「ひらひらちゃん」に決まりました。

◆ひらひらちゃんの羽に込められた思い◆

虹…夢、希望

花…平塚市の花「なでしこ」

蝶…友情（ひらひらちゃんと蝶の羽が友だち）

ハート…愛

太陽・月・星…平和



平塚支援学校

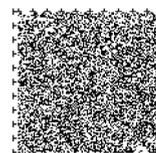
※A部門：肢体不自由教育部門 B部門：知的障害教育部門

平塚市内の児童生徒数（令和6年5月1日現在）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
A部門 (訪問)	2	2	4	6 (2)	4	2	3	6	3	8	5	6	51 (2)
B部門	3	1	2	4	3	2	2	1	1	23	24	27	93

高等部卒業生の進路状況（令和5年度卒業生）

	卒業者数	進学		就労	職業訓練機関	福祉サービス						医療機関	在宅	その他
		大学・短大	各種学校等			生活介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	地域活動センター	日中一時			
A部門	10					4		1	1		2	2		
B部門	22			8		2		7	1		3			1



障がい者の就労状況

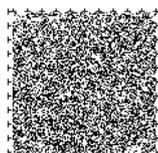
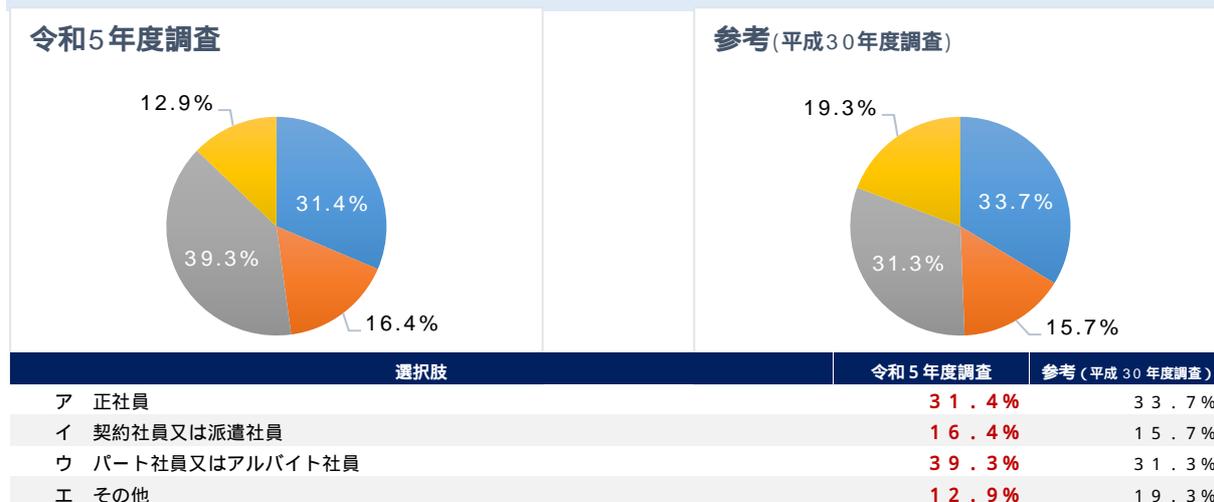
就労形態

令和5年度調査の結果をみると、企業や公共団体で就労している障がい者の就労形態の状況については、「パート社員又はアルバイト社員」が39.3%、「正社員」が31.4%でした。

なお、「その他」の回答の一例は、「会社役員」「準社員(障害者雇用)」「研修員」等でした。また、「無職」等の回答については、就労していないものと捉えて算出しています。

令和5年度調査の結果と平成30年度調査の結果を比較すると、おおむね同じ傾向であることから、直近5年間に於いて大きな変動がなかったことが分かります。

〔あなたの就労形態について、主に当てはまるものを1つだけ選んでください。〕

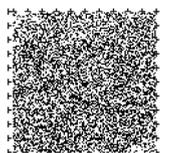
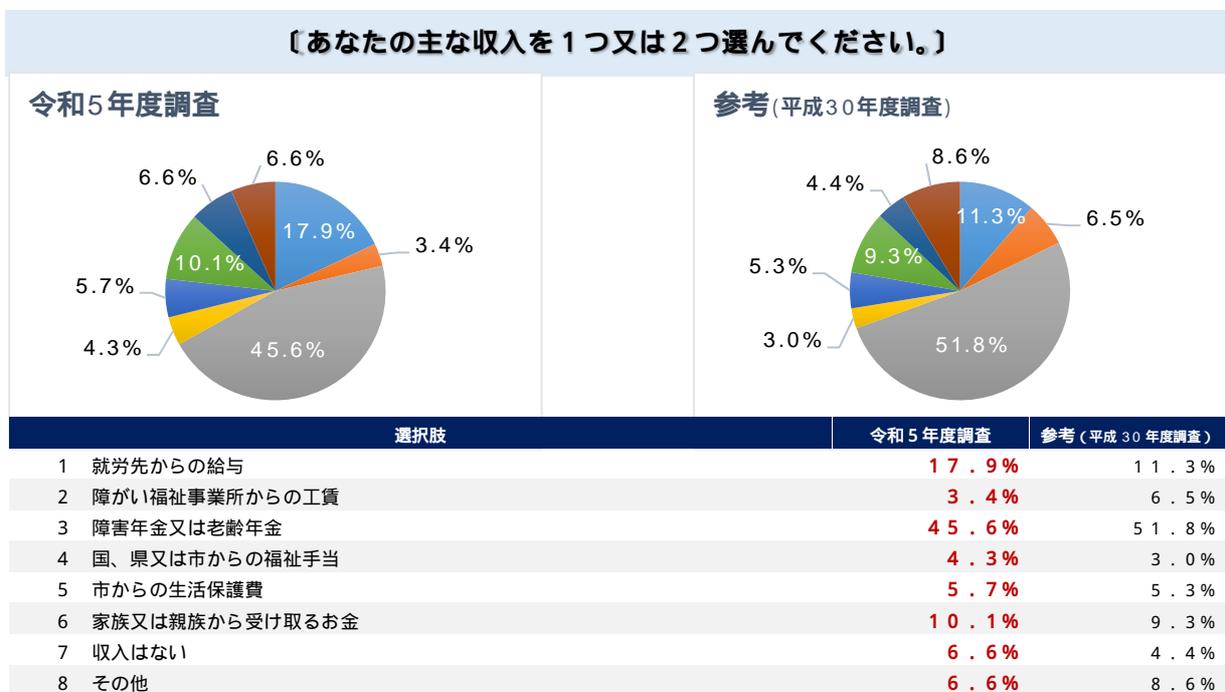


主な収入源

令和5年度調査の結果をみると、障がい者の主な収入については「障害年金又は老齢年金」が45.6%で一番多く、次いで「就労先からの給与」が17.9%であることから、年金を主な収入源としている障がい者の割合が多いことが分かります。

なお、「国、県又は市からの福祉手当」と回答した人の割合は、4.3%でした。

令和5年度調査の結果と平成30年度調査の結果を比較すると、おおむね同じ傾向であることから、直近5年間に於いて大きな変動がなかったことが分かります。



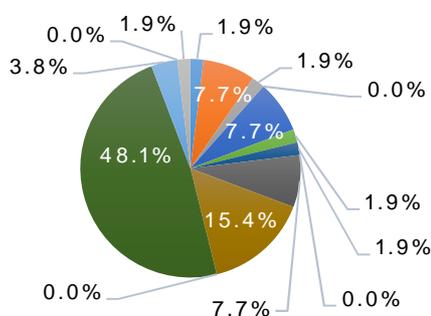
障がい児の相談状況

初めて利用した相談窓口

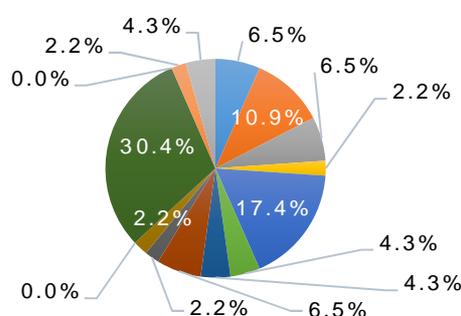
令和5年度調査の結果をみると、初めて利用した障がい児に関する相談窓口については、「こども発達支援室くれよん」が48.1%で一番多く、次いで「平塚市保健センター（ひらつかネウボラールーム はぐくみを含みます。）」が15.4%でした。

〔初めて利用した相談窓口を選んでください。〕

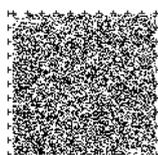
令和5年度調査



参考(平成30年度調査)



選択肢	令和5年度調査	参考(平成30年度調査)
1 幼稚園、保育所、認定こども園	1.9%	6.5%
2 学校（小学校、中学校、特別支援学校等）	7.7%	10.9%
3 障害児通所支援事業所（児童発達支援事業所、放課後等デイサービス等）	1.9%	6.5%
4 計画相談支援事業所	0.0%	2.2%
5 医療機関	7.7%	17.4%
6 神奈川県立総合療育相談センター	1.9%	4.3%
7 平塚保健福祉事務所	1.9%	4.3%
8 平塚児童相談所	0.0%	6.5%
9 子ども教育相談センター	7.7%	2.2%
10 平塚市保健センター（ひらつかネウボラールーム はぐくみを含みます。）	15.4%	2.2%
11 子育て支援センター、ファミリーサポートセンター	0.0%	0.0%
12 こども発達支援室くれよん	48.1%	30.4%
13 市役所相談窓口	3.8%	0.0%
14 利用したことがない	0.0%	2.2%
15 その他	1.9%	4.3%



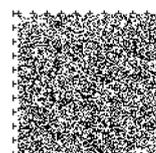
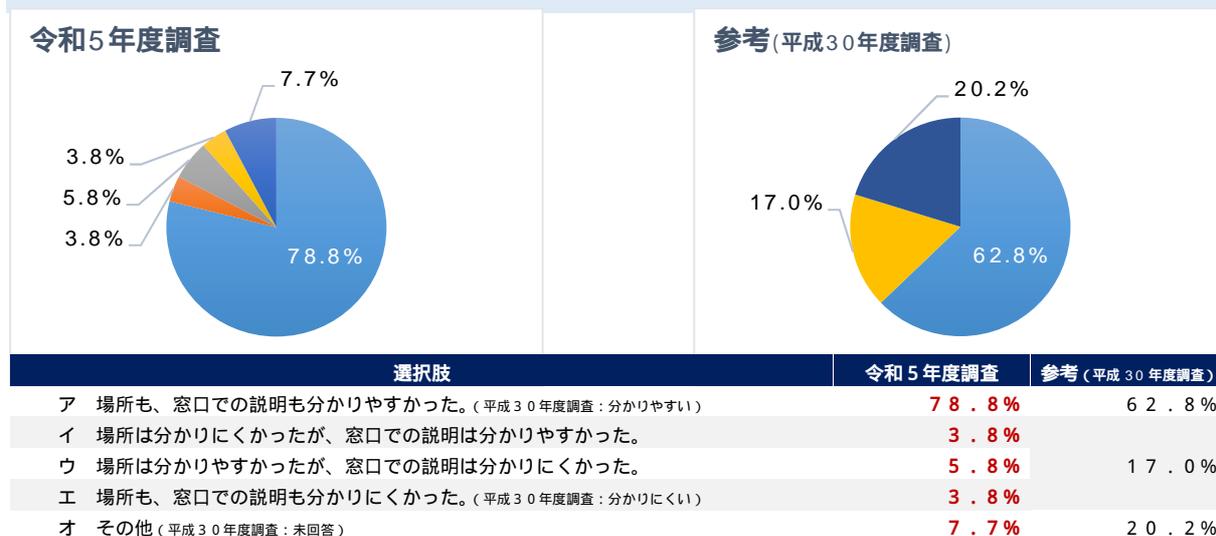
相談窓口の利用しやすさ

令和5年度調査の結果をみると、初めて利用した相談窓口の利用しやすさについては、「場所も、窓口での説明も分かりやすかった」が78.8%でした。

なお、「その他」の回答の一例は、「分からない」等でした。

一方、「その他」の回答者のうち1人から「全く当てにならなかった」と回答があり、「場所は分かりにくかったが、窓口での説明は分かりやすかった」が3.8%、「場所は分かりやすかったが、窓口での説明は分かりにくかった」が5.8%、「場所も、窓口での説明も分かりにくかった」が3.8%であり、このうち初めて利用した相談窓口がこども発達支援室くれよん等であった人も一部いたため、多くの利用者に「場所も、窓口での説明も分かりやすかった」と評価していただいていることに満足せずに、より利用しやすい相談窓口を目指していく必要があります。

〔初めて利用した相談窓口の場所と窓口での説明について当てはまるものを選んでください。〕



一般人の障がい者との関わり

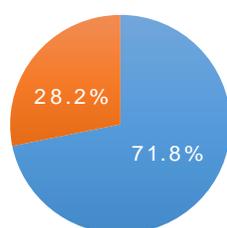
障がい者との関わりの経験

令和5年度調査の結果をみると、一般人の障がいのある人との関わりの経験については、「関わった(関わる)ことがある」が71.8%、「関わった(関わる)ことがない」が28.2%でした。

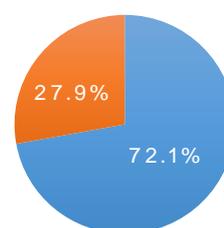
平成30年度調査の結果をみると、「関わった(関わる)ことがある」が72.1%、「関わった(関わる)ことがない」が27.9%であり、令和5年度調査の結果と平成30年度調査の結果を比較すると、おおむね同じ傾向であることから、直近5年間において大きな変動がなかったことが分かります。

〔障がいのある人と関わった(関わる)ことがありますか。〕

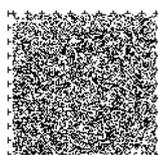
令和5年度調査



参考(平成30年度調査)



	令和5年度調査	参考(平成30年度調査)
1 関わった(関わる)ことがある	71.8%	72.1%
2 関わった(関わる)ことがない	28.2%	27.9%



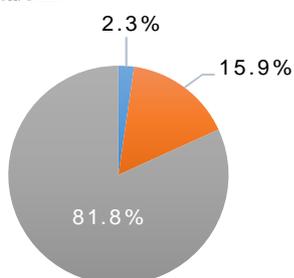
障がい者福祉に関するボランティア活動

令和5年度調査の結果をみると、一般人の障がい者福祉に関するボランティア活動の経験については、「活動したことがない」が81.8%、「以前活動したことがある」が15.9%でした。

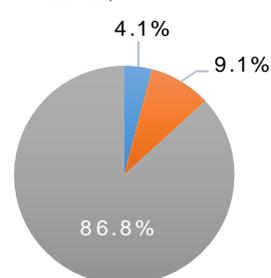
平成30年度調査の結果をみると、「活動したことがない」が86.8%、「以前活動したことがある」が9.1%であり、令和5年度調査の結果と平成30年度調査の結果を比較すると、おおむね同じ傾向であることから、直近5年間に於いて大きな変動がなかったことが分かります。

〔今まで障がい者福祉に関するボランティア活動をしたことがありますか。〕

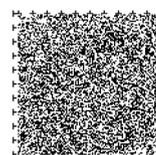
令和5年度調査



参考(平成30年度調査)

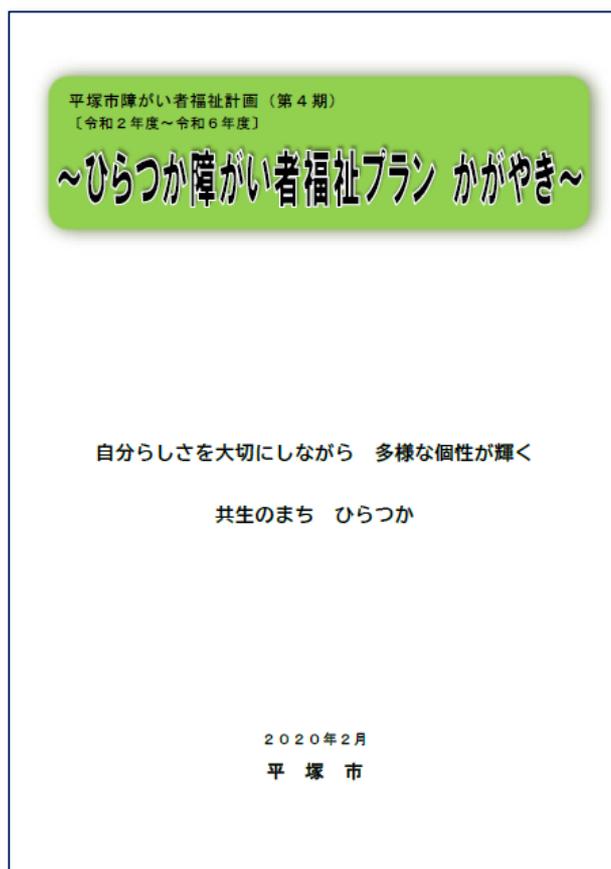


選択肢	令和5年度調査	参考(平成30年度調査)
1 現在活動している	2.3%	4.1%
2 以前活動したことがある	15.9%	9.1%
3 活動したことがない	81.8%	86.8%

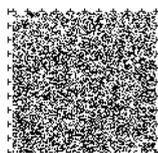
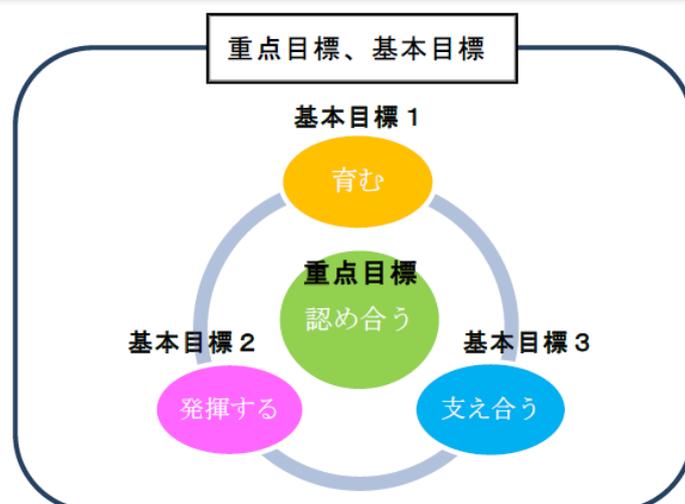


前計画の振り返り

前計画において、本市は、支える人と支えられる人に分かれることなく対等な立場で地域を構成する一員として、障がいの有無だけでなく、障がいのある人の年齢や性別にかかわらず、お互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もがいきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現を目指し、「自分らしさを大切にしながら 多様な個性が輝く 共生のまち ひらつか」を基本理念として掲げた上で、4つの目標の達成に向けて取組を進めました。



自分らしさを大切にしながら 多様な個性が輝く
共生のまち ひらつか



前計画について「施策の進捗度」と「目標の達成度」により評価した上で、本計画の策定に向けての方針を決定しました。

施策の進捗度

前計画に掲げる施策の取組について、令和5年度の実績を踏まえて、令和6年度に向けての目標に対する進捗状況の評価をしました。

なお、この評価に当たっての数値は、進捗度5が計画どおり実施、進捗度4がおおむね計画どおり実施、進捗度3が計画を下回って実施、進捗度2が計画の進捗が遅れている、進捗度1が計画に掲げた取組が未着手の5段階であり、取組の所管課における自己評価を取りまとめました。

進捗度5...計画どおり実施(進捗率100%)又は取組の発展的解消

進捗度4...おおむね計画どおり実施(進捗率80~100%未満)

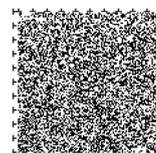
進捗度3...計画を下回って実施(進捗率50~80%未満)

進捗度2...計画の進捗が遅れている(進捗率1~50%未満)

進捗度1...計画に掲げた取組が未着手(進捗率0%)

目標の達成度

前計画に掲げる重点目標及び基本目標について、令和5年度の実績を踏まえて、令和6年度において重要業績評価指標及び成果指標の目標値に達することができる見込みがあるか否かにより評価しました。



重点目標 認め合う

施策の進捗度については、令和6年度に向けての目標に対する進捗度が平均4.5であったことから、おおむね計画どおり実施できたと評価しています。

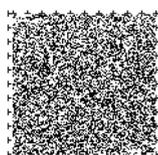
重点目標	施策	進捗度
認め合う	思いやりの心の醸成	4.4
	本人らしさを支えるための支援の充実	4.5
		4.5

目標の達成度については、重要業績評価指標の目標値を下回る結果となることが予測されることから、継続的に取り組んでいく必要があります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成30年度)	評価値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)
障がい福祉に関するアンケート調査における社会における障がい者の理解が深まっていると感じている割合	35.4%	35.3%	50%
心のバリアフリーに関する取組件数	2件	4件	6件

令和5年度調査における「社会における障がい者への理解について、おおむね5年前と比べてどのように感じますか」という問いに対する、「十分深まっていると感じる」の回答者が一番少なく、「少しは深まっていると感じる」の回答者が一番多い結果であったことから、障がい者に対する理解啓発に継続的に取り組んでいく必要があります。

回答内容	障がい者	障がい児	一般
十分深まっていると感じる	2.5%	1.9%	3.3%
少しは深まっていると感じる	29.7%	42.3%	38.3%
あまり深まっていないと感じる	25.8%	36.5%	27.1%
ほとんど深まっていないと感じる	16.1%	11.5%	7.0%
どちらとも言えない、分からない	25.9%	7.8%	24.3%

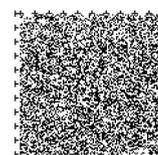


一方、令和5年度調査における「社会における障がい者に対する理解を深めるための啓発について、おおむね5年前と比べてどのように感じますか」という問いに対する、「十分行われていると感じる」の回答者が一番少なく、「少しは行われていると感じる」の回答者が一番多い結果であったことから、より市民に届くように取り組んでいく必要があります。

回答内容	障がい者	障がい児	一般
十分行われていると感じる	3.6%	1.9%	4.6%
少しは行われていると感じる	33.5%	46.1%	40.6%
あまり行われていないと感じる	24.6%	30.8%	28.6%
ほとんど行われていないと感じる	13.7%	15.3%	5.1%
どちらとも言えない、分からない	24.6%	5.9%	21.1%

「心のバリアフリーに関する取組件数」については、平塚市地域福祉リーディングプランに掲げる成果指標と同じものであり、前計画については、目標値を下回る結果となることが予測されます。そこで、取組（「心のバリアフリー」の推進）を見直し、福祉ショップでの啓発グッズの配布、パネル展の実施、市内企業等に向けた啓発等による「心のバリアフリー」の推進について、より一層取り組んでいくものとします。

これらの結果を受けて、計画策定に当たっては、基本目標（認め合う）の達成に寄与できるよう取組を中心に見直しました。本計画においては、継続的に、障がいを特別視することなく、お互いの人格と個性を尊重し、それぞれが認め合い、地域の中で主体的に生活し、自己実現を図ることができる、分け隔たりのないまちづくりを進めます。そのため、思いやりの心の醸成に向けた取組を推進するとともに、障がい者への理解促進や虐待防止、差別の解消に資する取組や障がい福祉を支える人材育成に向けた研修の充実を図っていきます。



基本目標 1 育む

施策の進捗度については、令和6年度に向けての目標に対する進捗度が平均4.7であったことから、おおむね計画どおり実施できたと評価しています。

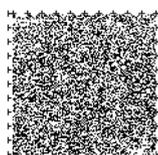
基本目標	施策	進捗度
育む	発達に支援が必要な子どもへのサポートの充実	4.7
	保護者への支援体制の充実	4.6
		4.7

目標の達成度については、成果指標の目標値を下回る結果となることが予測されることから、継続的に取り組んでいく必要があります。

成果指標	現状値 (平成30年度)	評価値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)
こども発達支援室専門相談数	3,907件	3,378件	4,000件
発達支援コーディネーター配置人数	28人	32人	43人

平成30年度調査の結果と令和5年度調査の結果を比較すると、「今後、入園・入学・進学を迎えるに当たっての困りごとはありますか」という問いに対する、「ある」の回答者数が増加傾向にある結果であったことから、障がいや、発達に課題のある子どもやその保護者へのサポートが円滑に行われるよう、保育所、幼稚園、学校、事業所等と連携し、段階に応じた切れ目のない支援を進めていく必要があります。

回答内容	平成30年度調査	令和5年度調査
ある	46.5%	63.5%
ない	41.9%	30.8%
入園・入学・進学の予定はない	11.6%	5.7%

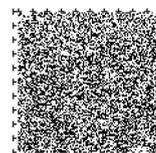


「こども発達支援室専門相談数」については、コロナ禍による相談体制の変化や、民間事業所の活用により、今後も目標値を下回る見込みです。しかし、障がいや、発達に課題のある子どもの人数は増加傾向にあり、障がいの早期発見と保護者の理解、子どもたち一人一人の状況に応じた適切な支援が必要となります。

「発達支援コーディネーター配置人数」については、人口減少に伴う労働力人口や出生数の減少に加えて、本市における公立園の再編計画の改訂などを受けて、今後も目標値を下回る見込みです。一方で、要配慮児の人数は増加傾向にあり、子どもたち一人一人の発達に合った保育を実現するためにも、発達支援コーディネーターの役割は、重要性を増しています。

このような情勢に対応するため、指標（こども発達支援室専門相談数及び発達支援コーディネーターの配置人数）による評価を前計画までとして、本計画では、市民側に視点を変えて、障がい者福祉に関するアンケート調査結果の項目による評価に移行するものとします。

これらの結果を受けて、計画策定に当たっては、基本目標（育む）の達成に寄与できるよう取組を中心に見直しました。本計画においては、子どもたち一人一人の状況に応じて、保護者、保育所、幼稚園、学校、事業所等と連携し、段階に応じた切れ目のない支援を進めていくことにより、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく個性や能力を育むことができるインクルーシブなまちづくりを目指します。



基本目標 2 発揮する

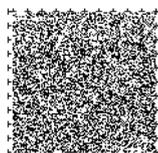
施策の進捗度については、令和6年度に向けての目標に対する進捗度が平均4.4であったことから、おおむね計画どおり実施できたと評価しています。

一方、一部取組（雇用・就労の促進：2件、障がい者にやさしいまちづくりの推進：1件）は、進捗度3でした。施策（雇用・就労の促進）のうち、取組（障がい者就労支援強化事業の推進）は、予算の関係上、令和7年度から事業廃止を予定しており、新規受付をしなくなったためであり、取組（障がい福祉事業所見学会の推進）は、目標の実施回数よりも、その内容を検討することにより、市内の障がい福祉事業所と中小企業等との関係づくりの構築が図れるよう取組を進める方針に転換したためです。施策（障がい者にやさしいまちづくりの推進）の取組（UD（ユニバーサルデザイン）タクシー導入の促進）は、国の補助制度の運用変更等により本制度を活用した導入が見送られ、本制度を活用しない形で事業者の企業努力により計4台導入された実績を受けて、令和6年度支援において、国の補助制度の運用変更等に合わせて、本市の補助制度を見直したためです。

基本目標	施策	進捗度
発揮する	雇用・就労の促進	4.4
	文化・芸術活動やスポーツなどの振興	4.4
	情報アクセシビリティの向上	4.6
	障がい者にやさしいまちづくりの推進	4.4
		4.4

目標の達成度については、成果指標の一部目標値を下回る結果となることが予測されることから、継続的に取り組んでいく必要があります。

成果指標	現状値 (平成30年度)	評価値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)
ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数（年間）	426人	618人	605人
神奈川障害者スポーツ大会参加人数	102人	48人	137人



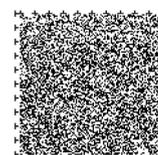
平成30年度調査の結果と令和5年度調査の結果を比較すると、「地域の活動・行事に参加していますか」という問いに対する、「よく参加している」「時々参加している」の回答者数が減少傾向にある結果であったことから、多様な個人の能力や個性を發揮することができる場を確保するとともに、發揮を促す環境づくりに取り組んでいく必要があります。

回答内容	平成30年度調査	令和5年度調査
よく参加している	4.3%	2.4%
時々参加している	17.6%	14.1%
参加していない	69.3%	73.2%
参加したいが参加していない	8.8%	10.3%

「ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数(年間)」については、令和5年度において既に令和6年度目標値を達成しているため、更に障がい者の一般就労の人数が増えていくよう取組を継続していきます。

一方、「神奈川障害者スポーツ大会参加人数」については、令和6年度目標値を下回ることが予測されます。この背景として、感染症の蔓延等による影響もありますが、障がい者スポーツの輪が広がっており、神奈川障害者スポーツ大会に参加しなくても、スポーツに触れる機会が提供されてきているという側面もあります。このような情勢に対応するため、指標(神奈川障害者スポーツ大会参加人数)による評価を前計画までとして、本計画では、市民側に視点を変えて、障がい者福祉に関するアンケート調査結果の項目による評価に移行するものとします。

これらの結果を受けて、計画策定に当たっては、基本目標(發揮する)の達成に寄与できるよう取組を中心に見直しました。本計画においては、多様な個人の能力や個性を發揮することができるまちづくりを進めるため、一人一人の障がい特性や希望に合わせた雇用・就労の促進や文化芸術活動やスポーツなどに触れる機会の提供・充実を図るとともに、「社会的障壁」の除去のため、情報アクセシビリティの向上や障がい者にやさしいまちづくりを進めていきます。



基本目標3 支え合う

施策の進捗度については、令和6年度に向けての目標に対する進捗度が平均4.4であったことから、おおむね計画どおり実施できたと評価しています。

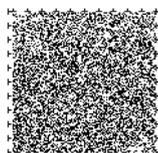
一方、一部取組（相談体制の充実：1件、災害への備えや身近な事故防止の推進：1件）は、進捗度3でした。施策（相談体制の充実）の取組（障がい福祉相談への支援）は、感染症の蔓延並びに障がい福祉相談員の選出母体である障がい福祉関係団体の会員の減少及び高齢化による影響が随所に見受けられる状況であったためです。感染症の蔓延その他の状況下においても事業を継続していくための取組を検討し、取り組んでいきます。施策（災害への備えや身近な事故防止の推進）の取組（防犯対策の推進）は、特殊詐欺対策講話について、関係機関と連携し、周知を図ることにより、令和6年度においては令和5年度実績を上回る見込みです。

基本目標	施策	進捗度
支え合う	保健・医療制度や経済的支援の充実	4.6
	相談体制の充実	4.2
	地域生活移行や障がいの重度化・高齢化などへの対応	4.4
	災害への備えや身近な事故防止の推進	4.2
		4.4

目標の達成度については、成果指標の一部目標値を下回る結果となることが予測されることから、継続的に取り組んでいく必要があります。

成果指標	現状値 (平成30年度)	評価値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)
障害者総合支援法に基づく計画相談 実施状況（セルフプラン率）	25.3%	27.9%	10%
在宅福祉サービス利用者数（年間）	2,937人	2,960人	3,300人

令和5年度調査の結果をみると、「今まで障がいのある人への手助けをしたことがありますか」



という問いに対する、「手助けをしたことがない」の回答者の割合は、24.9%であり、手助けができなかった、又はしなかった主な理由は、対応の仕方が分からないことでした。地域における全ての人が相互に支え合うに当たっての弊害を取り除き、住み慣れた地域で誰もが安心して生活できるよう取り組んでいく必要があります。

回答内容	平成30年度調査	令和5年度調査
手助けをしたことがある	71.9%	63.8%
声を掛けたが手助けには至らなかった	5.3%	6.6%
手助けをしようと思ったができなかった	9.4%	4.7%
手助けをしたことがない	13.4%	24.9%

「障害者総合支援法に基づく計画相談実施状況(セルフプラン率)」については、増加しています。

なお、セルフプラン率を算出するに当たっての母数である障害福祉サービス等の受給者数は、令和5年度において、令和6年度目標値を達成するほど増加しています。

今後は、さらに指定計画相談支援事業所との調整等を密にして、セルフプラン率が減少するよう、継続的に取り組んでいきます。

一方、「在宅福祉サービス利用者数(年間)」については、障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画の活動指標です。本計画は当該障がい福祉計画と障害者基本法に基づく障がい者福祉計画を一つにまとめているため、指標(在宅福祉サービス利用者数(年間))による評価を前計画までとして、本計画では、市民側に視点を変えて、障がい者福祉に関するアンケート調査結果の項目による評価に移行するものとします。

これらの結果を受けて、計画策定に当たっては、基本目標(支え合う)の達成に寄与できるよう取組を中心に見直しました。本計画においては、地域における全ての人が相互に支え合い、住み慣れた地域で誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めるため、保健・医療制度や経済的支援を推進するとともに、切れ目のない相談体制の充実を図ります。また、地域生活への移行や障がいの重度化・高齢化などへ対応するための取組等を推進していきます。

